

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3次宇検村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡宇検村

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡宇検村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、鹿児島県の南方 383km、北緯 28 度 17 分、東経 129 度 18 分、奄美大島南西部に位置している。焼内湾の沿岸に沿って 14 の集落が点在しており、その入り江は天然の良港として遠近海漁船の避難港としても知られている。また、海拔 694m の標高を持つ「湯湾岳」があり、頂上一帯の国有林の一部は 1974 年 2 月に国定公園に指定され、学術上貴重な動植物が群生している。

本村の総人口は 2015 年時点で 1,722 人であったが、2020 年の国勢調査において 1,621 人となっており、人口減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には総人口が 979 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、2020 年の内訳は、年少人口 203 人 (12.5%)、生産年齢人口 718 人 (44.3%)、高齢人口 700 人 (43.2%) である。生産年齢人口は、2020 年では高齢人口を超えているものの、それ以降は下回る見込みである。また、年少人口は 2035 年までは減少傾向であるものの、それ以降は 150 人前後で推移する見込みである。本村の人口比率は社会増等の影響を受けやすく、転出者が数名増えただけで大きく推計が変わる状況であることから余談を許さない状況である。

自然動態をみると、出生数は全体的に減少傾向のなか増減を繰り返し、近年は 10 人近傍で推移している。その一方で、死亡数は増減を繰り返しながら 30～50 人で推移している。2024 年度には出生数は 2 人、死亡数が 30 人で▲28 人の自然減

となっており、直近の3年間は減少傾向にある。

社会動態をみると、2024年度の転入は96人、転出が82人で14人の社会増となっている。1998年から2001年までの4年間は社会減の傾向が続いていたが、2002年に社会増に転じると、それ以降は社会減と社会増の年を繰り返している。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、社会動態の不安定等が原因と考えられる。

そこで本村では、地理的環境等に左右されず、仕事、子育て、教育の「選択肢」があることや本村での暮らしを安心して楽しめる「住まい」と「つながり」があること、それが、自ら考え行動し、生活を営む「生きる力」を養えると考え。出郷者や2世、3世等の村に縁のある人たち、本村に興味がある人たちが、ただ滞在するだけでなく本村と関係を構築できる「関わりしろ」をつくることで、関係人口から活動人口、定住人口の増加につなげる。

これらを踏まえたうえで、本村では「新たな就業」、「関係人口」、「活動人口」の横断的な3つを指標として次の基本目標を掲げ、めざす姿の達成に向けて事業を展開していく。

- ・基本目標① 仕事の選択肢があるむら
- ・基本目標② 村の魅力を活かした、関わりしろがあるむら
- ・基本目標③ 子育てと学びの選択肢があるむら
- ・基本目標④ 次代を担う力を育み、結いでつながるむら

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
イ	移住し、定住した人口	6世帯	12世帯	基本目標②
エ	村民が「家と職場以外で村内で過ごす場所、機会が増加	未測定	7割	基本目標④
エ	村民が「宇検村に住み続けたい」 (20代—30代)	未測定	7割	基本目標④

ア	新規就農者数	0人	2人	基本目標①
ア	民間事業者との協働事業累計	1件	3件	基本目標①
ア	制度利用者（地域貢献活動応援制度・しごとのマッチング事業）	0人	4人	基本目標①
ア	起業件数	1件	3件	基本目標①
ア	プレミアム付商品券利用総額	2,400万円	9,600万円（累計）	基本目標①
イ	宇検村旅行商品販売時のガイド登用数	50人	300人	基本目標②
イ	観光客の入込客数	83,793人/年	90,000人/年	基本目標②
イ	Wi-Fi設置箇所	2箇所	16箇所	基本目標②
イ	合宿誘致推進事業（奄美大島満喫ツアー助成）	3団体/年	10団体/年	基本目標②
イ	交流人数（宮城県七ヶ宿町との交流事業）	21人	30人	基本目標②
イ	あまみ島博覧会プログラム数	11プログラム	15プログラム	基本目標②
イ	観光拠点施設利用者数	4万人/年	5万人/年	基本目標②
イ	サシバ観察会参加者	60人/年	100人/年	基本目標②
イ	旅行商品販売プログラム数（シマ文化体験交流事業）	0/年	20/年	基本目標②
イ	グリーンスローモビリティの観光客利用者数	未測定	100人/年	基本目標②
イ	地域おこし協力隊の活用	3人	7人/累計	基本目標②
イ	地域おこし協力隊インターンの活用	2人	20人（R7～R10）	基本目標②
イ	地域プロジェクトマネージャーの活用	0人	1人以上	基本目標②
イ	親子山村留学世帯数	8世帯	16世帯/年	基本目標②

イ	個人事業主の移住数	0件	3件	基本目標②
イ	イベント開催数 (Wa-san-chuし、 つなGo!プロジェクト)	未測定 (新規事業)	2回/年	基本目標②
イ	移住・交流者数 (宇検村移住・交流推進事業)	未測定	2人/年	基本目標②
イ	来場者数 (やけうちどんと祭り実施事業)	約4,500人	6,000人	基本目標②
ウ	子育て世代の転入世帯数 (転勤を 除く)	0世帯/年	1世帯/年	基本目標③
ウ	島内高校通学者へのバス定期補助 の利用者数	17人/年 (月)	10人/年 (月) 生徒数減少 のため	基本目標③
ウ	学童保育の利用者数	40人/年 (月)	20人/年 (月) 生徒数減少 のため	基本目標③
ウ	英語教育支援事業対象児童の応募 割合	未測定 (新規事業)	70%以上	基本目標③
ウ	オンライン塾	未測定 (新 規事業)	開始	基本目標③
ウ	公民館講座プログラム実施数	13件/年	15件/年	基本目標③
ウ	職場体験プロジェクト参加者数	未測定 (新規事業)	村内中学3年 生全員	基本目標③
ウ	地域不妊治療支援事業利用者数	2人/年	3人/年	基本目標③

エ	危険廃屋解体撤去数	1戸/年	3戸/年	基本目標④
エ	空き家改修戸数	2戸/年	3戸/年	基本目標④
エ	住宅補助の戸数	0戸	8戸	基本目標④
エ	有償運送登録者数 (移動支援事業)	未測定 (新規事業)	20人	基本目標④
エ	グリーンスローモビリティの年間 利用者数	949人	1,200人	基本目標④
エ	海に関する生業の新規事業数	32事業	37事業	基本目標④
エ	ICT×健康づくり事業の参加者数	38人/年	50人/年	基本目標④
エ	行政情報の取得時におけるスマホ 、タブレットの利用割合	未測定	90%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇検村まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

ア 仕事の選択肢があるむらづくり事業

イ 村の魅力を活かした、関わりしろがあるむらづくり事業

ウ 子育てと学びの選択肢があるむらづくり事業

エ 次代を担う力を育み、結いでつながるむらづくり事業

② 事業の内容

ア 仕事の選択肢があるむらづくり事業

農業や観光業を強化し、仕事の多職化を図る。また村の資源を活かした仕事を創出し、働きやすい環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・仕事の多職化、魅力化プロジェクト 等
- ・宇検村観光立村推進プロジェクト 等
- ・地域産業振興プロジェクト 等

イ 村の魅力を活かした、関わりしろがあるむらづくり事業

自然や文化、伝統行事等、村独自の特色を活かした観光や交流事業を実施することにより、移住定住にむけた関係人口の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・うけん観光振興プロジェクト 等
- ・移住、定住推進プロジェクト 等

ウ 子育てと学びの選択肢があるむらづくり事業

結婚・出産・子育てにおいて地方格差解消に取り組む。また、子供たちが「帰ってきたい」と思える環境と教育の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・子育て支援プロジェクト 等
- ・学びの選択肢を増やすプロジェクト 等
- ・結婚、出産促進プロジェクト 等

エ 次代を担う力を育み、結いでつなげるむらづくり事業

住まいの充実と多世代交流拠点等を整備し、各集落で安心して暮らせる環境を整備する。また、買い物や移動等、生活における障壁の解消を図る。

【具体的な事業】

- ・安心の住まいプロジェクト（新規）
- ・生活環境向上プロジェクト 等

※ なお、詳細は第3次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方（PDCAサイクル）

毎年度2月頃までに、寄附事業ごとに第6次宇検村振興計画審議会委員で効果検証を行い、必要な見直しを行う。検証結果は、速やかに本村公式WEBサイトにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで